

## 第 1 回 久留米市立青峰・高良内小学校統合準備協議会

■日時：令和 5 年 1 0 月 1 7 日（火） 1 9 : 0 0 ~

■場所：高良内小学校 視聴覚室

### 1 開会

- ・教育長挨拶
- ・委員紹介

### 2 協議事項

( 1 ) 会長・副会長の選出について - 資料 1

( 2 ) 協議事項と協議スケジュールについて - 資料 2

### 3 その他

- 統合準備協議会ニュースの発行及び市ホームページへの掲載について
- 次回開催日程について

事務局：久留米市教育委員会 教育部総務  
電話：0942-30-9213 FAX:0942-30-9719  
メール: kyousou@city.kurume.lg.jp

## 久留米市立青峰・高良内小学校統合準備協議会設置要綱

## (目的及び設置)

第1条 この要綱は、第2次久留米市立小学校統合基本計画（令和5年8月28日久留米市教育委員会議決）に基づき、久留米市立青峰小学校及び高良内小学校（以下「対象小学校」という。）の統合を円滑に進めるために設置する統合準備協議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

## (協議事項)

第2条 統合準備協議会は、次の事項について協議又は確認する。

- (1) 通学に関する事
- (2) 統合に伴う教育活動等に関する事
- (3) 閉校及び統合に伴う式典や行事等に関する事
- (4) その他学校統合に向けて必要な事項に関する事

## (組織及び任期)

第3条 統合準備協議会は、委員20名以内で組織し、次に掲げるもののうちから久留米市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が委嘱又は任命する。

- (1) 保護者
  - (2) 地域住民
  - (3) 校長
  - (4) その他教育長が必要と認めるもの
- 2 委員に欠員が生じた場合は、補充委員を選任することができる。
- 3 委員の任期は学校統合の日までとし、補充委員の任期は前任者の残任期間とする。

## (会長及び副会長)

第4条 統合準備協議会には、会長1名、副会長1名を置く。

- 2 会長、副会長は、委員の互選による。
- 3 会長は統合準備協議会を代表し、会務を総括する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

第5条 統合準備協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 委員（会長及び副会長を含む。）の2分の1以上の出席があれば、会議を開くことができる。
- 3 会長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴取することができる。
- 4 統合準備協議会は、出席委員の過半数の同意をもって、非公開とすることができる。

(謝金)

第6条 第3条第1項第1号及び第2号委員について、統合準備協議会の開催1回につき1,031円を支払う。

(関係者の出席等)

第7条 統合準備協議会は、必要があると認めるときは、対象小学校の統合に係る関係者に対し、会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(秘密保持)

第8条 委員は、その職務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(事務局)

第9条 統合準備協議会の事務局は、久留米市教育委員会教育部総務に置く。

(雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、統合準備協議会の運営に関し必要な事項は、会長が統合準備協議会に諮って定める。

附 則

(施行期間)

この要綱は、令和5年9月28日から施行し、対象小学校の統合の日をもって失効する。

## 協議事項

### 1 学校に関する事項

#### (1) 子ども達の安全安心に関すること

1-1-1 交流行事・交流学习に関すること

1-1-2 生徒指導上(不登校や行き渋りなど)の不安への対応に関すること

1-1-3 通学路に関すること

#### (2) 学校運営・学校活動に関すること

1-2-1 体操服や学用品の取扱に関すること

1-2-2 学校閉校・統合の式典行事に関すること

1-2-3 PTA組織編成(規約・役員の選出等)に関すること

1-2-4 学校歴史的継承物の保存等に関すること

1-2-5 学校備品・公文書等の移管に関すること

#### (3) 学校施設に関すること

1-3-1 学校施設(青峰小)の保全に関すること

1-3-2 学校施設(高良内小)の改修に関すること

#### (4) その他

### 2 その他の事項

2-1 学童保育所への対応に関すること

2-2 通級指導教室や特別支援学級に関すること

2-3 小学校統合後の跡地利活用等を含む地域の維持・活性化に関すること

# ● 小学校統合に向けた主なスケジュール【イメージ】

年	令和5年				令和6年		
月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体スケジュール（案）	9月議会 議案提出	第1回 統合準備 協議会	第2回 統合準備 協議会	第3回 統合準備 協議会	第4回 統合準備 協議会	第5回 統合準備 協議会	第6回 統合準備 協議会
子ども達の 安全安心	交流行事、学習の計画立案				交流行事、学習の実施		
	生徒指導上の不安への対応協議						
	通学路の安全点検・危険個所の把握・通学路の決定・関係機関等との対策協議など						
学校運営 学校活動					体操服・学用品の取扱の協議		
					P T A交流の協議・組織編成の協議		
					歴史的継承物の保存の協議		
					校務分掌、学級編制、教室配置、時程表、行事等の調整・計画		
					移転備品等に関する調査	移転計画の検討・備品リストの作成	
学校施設					学校施設改修の協議・予算計上等		
その他					学童保育所の取扱の協議	取扱方針に基づく協議・調整	
					通級指導教室の方針決定	方針に基づく協議・調整	
	学校跡地利活用事例の調査・研究、先進事例の現地視察、学校跡地の保全計画や学校跡地の利活用の協議・検討など						

# ● 小学校統合に向けた主なスケジュール【イメージ】

年	令和6年										令和7年		
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
全体スケジュール(案)	第7回 統合準備 協議会	第8回 統合準備 協議会	第9回 統合準備 協議会	第10回 統合準備 協議会	第11回 統合準備 協議会	第12回 統合準備 協議会	第13回 統合準備 協議会	第14回 統合準備 協議会	第15回 統合準備 協議会	第16回 統合準備 協議会	第17回 統合準備 協議会	青峰小学 校閉校式	
子ども達の 安全安心	交流行事、学習の実施												
	生徒指導上の不安への対応協議												
	通学路の決定・関係機関等との対策協議、対応・登下校中の安全確保の体制整備・緊急対応マニュアル等の作成など												
学校運営 学校活動	特別支援学級に関すること						体操服・学用品の対応						
	記念式典等の協議						記念式典の準備・記念品の作成						
	PTA交流行事の実施・組織編成の協議									組織編成			
	移転準備作業									移転作業			
	校務分掌、学級編制、教室配置、時程表、行事等の調整・計画						公文書・公印・学校保管金等の調整・移管						
	歴史的継承物の保存の協議												
学校施設	学校施設改修協議・対応												
その他	学童保育所の取扱方針に基づく協議・調整								入所申込	準備作業			
	通級指導教室の調整			通級指導教室の次年度に向けた準備（申込等）									
	学校跡地利活用事例の調査・研究、 先進事例の現地視察、学校跡地の保全計画や学校跡地の利活用の協議・検討など												

閉校式・閉校に伴う行事

統合校スタート

